

## 皇居外苑濠管理方針の概要

## 【全体的事項】

項目	管理の目標	取り組み
象徴性	○平和的文化的国家の象徴として、皇居の前庭という特別な性格を有する国民公園の厳かさ、穏やかさ、静けさを併せ持った品格を維持	○これまで継承してきたものを維持 ○アオコの大量発生は、象徴性を損ねるおそれがあるため、水質の改善を推進
諸側面	○江戸城址の遺構の保存 ○江戸城を中心とした歴史と文化の積み重ねを伝える景観を保全、継承	○現状の保護に努めつつ、継承すべき事柄の現状把握、必要な補修、修復を実施 ○樹木の成長に対応した植生管理を実施。特に、日比谷濠などの石垣保全のため、将来的に石垣上樹林のセットバック等を段階的に実施
	○都心部にあって貴重な水と緑の環境を維持 ○濠が本来有している生物の生息・生育環境を修復 ○外苑の特性を損なわない範囲で、来苑者に魅力を伝達	○生息環境の確保、利用対応、都市環境の緩和などについては、象徴性、歴史性を損ねない範囲で実施
その他	—	○情報提供による国民、関係者の共通認識、各主体との連携の推進 ○濠毎に管理方針を作成し、具体的な管理に活用 ○本方針は中長期的な方針とし、必要に応じ見直しの実施

## 【個別的事項】

項目	管理の目標	取り組み
景観	○象徴性の確保、歴史の継承に係る景観について、現状の保全を基本に、植生管理、眺望点確保、遺構の補修、修復等により、良好な景観を目指す ○アオコによる景観上の支障が生じない管理 ○自然景観は、象徴性、歴史性への調和を図りつつ、生物相の豊かさが反映された自然景観を目指す ○都市の中での景観として、安らぎの場としての景観、光、音環境にも配慮。光環境、音環境についても、皇居の特性に調和した静謐さ、品格のある環境を目指す	○濠への眺望は、警備、安全面等の調整の上で、可能な限り濠側の眺望を確保 ○適切な水生植物の管理について景観面からの方針の整理 ○堤塘の草地を維持するため、定期的な草刈りの実施。草地の生物相への配慮についても検討 ○千鳥ヶ淵の桜について将来の方針についての知見の蓄積 ○工作物等は、一時的なものを含め、必要最小限とする

【個別的事項】

項目	管理の目標	取り組み
水質	<p>○アオコの大量発生による悪臭、景観面での支障の防止を水質管理の基本的な目標とする。</p> <p>○既存の目標値を踏襲し、この達成を目指す。</p> <p>(透明度: 1~2 m、COD:2~5 mg/L クロロフィル:8~30 μg/L、T-N 0.33~0.6 mg/L T-P:0.02~0.05 mg/L)</p>	<p>○「皇居外苑濠水環境改善計画」を作成し対策を推進。</p> <p>(具体的な取組内容については、資料3水質改善計画の概要を参照)</p> <p>○対策の進捗の評価のために、水質目標とは別に、暫定的な水質改善目標を設定。</p>
生き物	<p>○象徴性、歴史性に配慮しつつ、水質悪化や外来種侵入以前の生息・生育環境の復元を推進</p> <p>○現在生息している在来の魚類、は虫類・両生類、ヘイケボタル、多様なトンボ類などの水生昆虫、ツツイトモなどの水生植物、カモ類などの多様な生物が全体として継続して生息・生育できる環境を保全</p> <p>○石垣、堤塘の生物について、希少な種の保全と生物の生息環境の改善の実施</p>	<p>○皇居の特性を損ねずに生息・生育環境を改善する手法についての知見集積と具体化</p> <p>○特別の理由がない限り、外からの生物の導入は行わない</p> <p>○ブルーギル等の駆除を行い、在来の生物相に大きな影響を与えないような制御の実施</p> <p>○各濠において、目指すべき状況等を検討し。生物への影響の懸念される外来種やコイは、捕獲した場合は原則濠に戻さない。ソウギョなどは、濠の水生植物の管理方針の中で検討</p> <p>○鳥類は、音、光などにより不用意に急激な環境変化を生じないように配慮</p> <p>○ホタル、トンボ類など注目すべき種の生息については、実態を具体的に把握し、生息環境の維持についての知見の集積</p> <p>○水生植物については、今後、景観、水質への影響との調整を図りつつ、豊かな生息・生育環境を確保するための管理方法の検討</p> <p>○堤塘や石垣などについても、生物の生息等に配慮した管理等の知見の集積</p>
その他	<p>公園利用の場、都市環境の緩和などの機能について、皇居外苑の特性を損ねないように配慮しつつ、機能を維持、改善</p>	<p>来苑者に皇居外苑濠の魅力について適切に伝わるような利用施設の整備、維持管理、情報提供の実施</p> <p>クールアイランドとしての機能を発揮できるような方策についての知見の集積</p>